

令和元年度

行政視察報告書

大船渡市議会 総務常任委員会



# 総務常任委員会行政視察概要

I 視察年月日 令和元年10月15日(火)～17日(木)

## II 視察先及び視察項目

- 1 兵庫県淡路市：のじまスコーラ（10月15日）
  - 空き校舎活用の取組について
- 2 兵庫県洲本市：エネルギーパーク洲本（10月16日）
  - エネルギーパーク洲本の取組について
- 3 兵庫県伊丹市（10月16日）
  - 公共施設マネジメントの取組について
- 4 大阪府大阪市：大阪市立阿倍野防災センター（10月17日）
  - 体験型防災学習施設の視察見学

III 視察参加者 議員5名、市当局職員1名、事務局随員1名、計7名

委員長	船野章
副委員長	淵上清
委員	畑中孝博
委員	志田嘉功
委員	平山仁
当局職員	田中聖一〔総務部長〕
随員	菊池美佳

---

## ◎ 目次

I 兵庫県淡路市：のじまスコーラ	
1 淡路市の概要	2
2 空き校舎活用の取組について	3
II 兵庫県洲本市：エネルギーパーク洲本	
1 洲本市の概要	9
2 エネルギーパーク洲本の取組について	10
III 兵庫県伊丹市	
1 伊丹市の概要	15
2 公共施設マネジメントの取組について	16
IV 大阪府大阪市：大阪市立阿倍野防災センター（あべのタスカル）	
1 体験型防災学習施設の視察見学	22

## I 兵庫県淡路市

### 1 淡路市の概要

市制施行 平成 17 年

人 口 43,632 人

世 帯 数 20,023 世帯

面 積 184.32 km<sup>2</sup>

産業別人口比率 第 1 次 15.2% 第 2 次 20.5% 第 3 次 60.1%

議 員 18 人（定数 18 人） 議会事務局職員 6 人

財 政 令和元年度一般会計予算 28,634,000 千円

（歳入内訳：地方交付税 37.3%、市税 17.2%、国庫支出金 8.1%、  
県支出金 7.4%、地方消費税交付金 2.7%、その他 17.7%、  
市債 9.6%）

特別会計予算（8 会計）14,709,546 千円

#### ○地勢

淡路市は、淡路島の北部から中部に位置し、東に大阪湾、西に須磨灘を臨み、面積は淡路島全体の約 3 割を占める。東西の距離は 23.7 km、南北は 21.9 km で、本州と四国を結ぶ神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通している。地形は、中央部を南北に貫く高原地帯が広がり、西側はなだらかな斜面で、まとまった流域を有する川が少なく、その分、貯水用のため池が多く見られる。気候は、温暖で降水量の少ない瀬戸内海気候に属し、年間平均気温は 15～17℃となっている。

#### ○沿革

淡路市は、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町の 5 町が平成 17 年 4 月 1 日に合併し誕生した。淡路島は、日本最古の歴史書である『古事記』に最初に生まれる特別な島として描かれており、平成 28 年 4 月には淡路島 3 市で申請した“『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」古代国家を支えた海人の営み”が日本遺産に認定された。

世界最長のつり橋である明石海峡大橋から訪れる人を迎える、淡路島の北の玄関都市であり、新鮮で豊かな食材に恵まれたため、朝廷に御馳走を献上する御食国（みつけこく）として、海産物や農作物を献上した。また、海に囲まれた温暖な気候や環境、風土により線香産業が栄え、線香・お香の生産量は日本一を誇る。

平成 7 年 1 月 17 日に淡路島北部を震源とする阪神・淡路大震災が発生し、未曾有の被害に見舞われたが、震災の教訓を踏まえた「淡路花博ジャパンフローラ 2000」の開催など、大震災からの創造的な復興と自然との共生に向けた取組を積極的に行ってきた。

市では、淡路市への誇りと愛着を醸成し、市民や訪れた人の「心のふるさと」となるまちづくりを目標に、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」をキャッチフレーズに掲げ、地域づくりを進めている。

## 2 空き校舎活用の取組について

### □ 説明 企画情報部 企業誘致推進課

#### ○旧校舎への企業誘致に至った経緯

##### 〈経緯〉

平成 19 年 5 月に国で制定した「企業立地促進法」を受け、市内に企業が進出、拡張した際の補助金や雇用者への奨励金を整備し、企業が立地しやすい環境を作ることが目的とした「淡路市企業立地促進条例」を平成 20 年 6 月に制定した。

##### 〈企業立地実績〉

企業誘致の成果として、平成 20 年度から平成 30 年度に市内企業の拡張で 29 件、市外企業の進出で 23 件の実績がある。

#### ○遊休施設の利活用の取組

##### 〈遊休施設（学校施設）の利活用例〉

##### ①山本化学株式会社 北淡工場（旧北淡東中学校）

スポーツサングラス、産業用保護具等の製造工場。平成 22 年 4 月操業開始。

##### ②株式会社パソナグループ（旧野島小学校）

レストラン、カフェ、マルシェ、野菜加工等。平成 24 年 8 月操業開始。

##### ③日本グローバルアカデミー（旧仁井小学校）

日本で看護師や介護福祉士として働くことを希望する外国人のための日本語学校。（ベトナム、インドネシア、フィリピン）平成 29 年 4 月操業開始。

##### 〈その他の閉校した学校施設等〉

令和元年 7 月 1 日現在で小学校が 13 施設、保育所 1 施設の空き校舎があり、その内の 3 施設で企業誘致を進めている。

##### 〈企業誘致の流れ〉

始めに閉校した地元住民の考えを重視し、雇用創出や地域活性化のための企業誘致という地元要望を受けて、市が空き校舎へ企業誘致を進めるという流れとなっている。

#### ○旧野島小学校の活用の経緯

##### 〈経緯〉

野島地区は、阪神淡路大震災による人口減少や明石海峡大橋の開通等による若者の人口流出で少子化が進み、平成 22 年 3 月末に市の小学校再編計画により小学校が閉校となった。その後、地元住民との学校再編説明会の中で、廃墟化による地元イメージや青少年教育への悪影響が問題視され、早急に地域活性化に繋がる企業誘致をして欲しいという要望があったため、市で公募し利活用を図ることとした。

##### 〈手法〉

公募のプロポーザル方式をとり、価格重視ではなく企画力を中心に審査し、市や地域に最も適した業者を選定した。公募開始は平成 23 年 6 月からで、同年 8 月に業者を決定し、9 月定例会に上程後、議決を経て同年 10 月に契約を締結した。

### 〈募集時の物件概要〉

公募面積は 2,435 m<sup>2</sup>で、校舎と校舎敷地を無償譲渡とし、地域の体育活動での利用や災害時の避難所等に使うため、体育館と校庭は市の管理のままとした。

### 〈無償譲渡の目的〉

①「廃墟化による地域のイメージ悪化や青少年教育への悪影響防止のための早期の企業誘致」、②「雇用の場の創出による地域活性化」、③「空き校舎活用の事業展開と周辺地域の地場産業との連携」を無償譲渡の目的とした。

### 〈建物と敷地の価格〉

鉄筋コンクリート造の耐用年数は、通常 47 年で当時 24 年経過しており、建物残存価格が 3,274 万円、敷地の土地価格は 2,732 万円で、平米単価 11,220 円だった。解体費用は当時の見積りで 1 億 1,000 万円で 5,000 万円程のマイナスだが、学校や病院といった施設は、当初の目的以外の利活用がしづらいというデメリットがあり、鑑定士等と相談して、解体費用を引いた更地価格を鑑定価格とした。

### 〈歳入〉

校舎で年間 1,873,000 円、土地で年間 382,000 円の固定資産税と、年間 400,000 円の校庭の貸付料の収入がある。

### 〈課題〉

学校は地域の核となる施設のため、以下のような課題があった。

- ① 県主導の地域スポーツクラブの校庭と体育館の継続利用
- ② 周辺住民の体育館の継続利用と避難所利用
- ③ 校庭や中庭にある記念碑の保存
- ④ 周辺地域の活性化に繋がる雇用の創出

これらの課題を募集要項に盛り込み、公募を行った。

### 〈インフラの整備〉

施設には企業への譲渡部分と市管理の部分があり、下水道管等のインフラの分離という課題があったため、分離費用の企業側の負担を条件とした。分離費用は、上水道工事 300 万円、下水道の接続工事 60 万円、電気設備の配線替え 100 万円である。

### 〈用途指定期間〉

公募の際に、事業者が提出した企画内容を必ず実施しなければならない用途指定期間を、学校の減価償却による耐用年数の残存期間である 20 年間とした。

### 〈取組の成果と現在の状況〉

のじまスコーラの進出により、地域農産物のマルシェ方式での販売と雇用の創出という地域との連携の効果が生まれたほか、ほぼ当時の姿のままでの校舎の活用や卒業記念作品の展示等、地元の声も考慮した運営を行っている。さらに、市内外からの多くの観光客で賑わい、交流人口の増加にも貢献しており、市としても、この施設をリーディングケースとして、今後も取組を進めたいと考えている。

## □ 説明 株式会社パソナふるさとインキュベーション

### ○事業に至った経緯

#### 〈企業の概要〉

パソナグループは、淡路島の対岸出身の創業者が昭和 51 年に創業し、女性の社会進出をテーマとした雇用創出事業を始めた企業である。メインは人材派遣事業だが、近年、地域住民や企業と協力し、地方に新産業と雇用を創出する地方創生事業にも取り組んでおり、のじまスコーラの事業はその一環として行っている。

#### 〈地方創生事業の経緯〉

平成 14 年から基幹産業である農業分野での人材育成事業に取り組み、平成 20 年に淡路島で独立就農を支援する自社農場「パソナチャレンジファーム」事業を開始した。淡路島を選んだ理由は、昭和 30～40 年代の国営事業による開拓後、農家撤退によりできた 100ha 以上のまとまった遊休農地があった点と、開拓事業によりパイプラインが元々整備されていた点、大都市が近距離にあり、農作物の売買や観光事業での優位性が見込まれる点などである。

#### 〈空き校舎活用のきっかけ〉

淡路島で就農事業を展開し、農産物の直売や加工、PR といった事業の拠点となる施設を探していたところ、淡路市で空き校舎活用の公募があり、地域活性化拠点となる複合型施設として事業提案した結果、採用となった。

#### 〈事業の趣旨〉

事業の趣旨として「地域活性化のシンボルとして、あらたな観光・6 次産業化のモデル施設、地域住民の交流の場として生まれ変わらせる」を掲げた。「スコーラ (scuola)」とは、イタリア語で「学校」という意味である。

#### 〈地元住民との関係〉

当初、外部の民間企業による旧校舎活用に複雑な気持ちを抱く住民も少なからずおり、校舎の地域コミュニティの場としての役割を残して欲しいとの要望があったため、理科室を使った料理教室、音楽室を使ったコーラス教室、校庭で夏祭りなど、地元根差した行事も定期的に行い、企業と住民と一緒に地域活性化の取組を進めている。

#### 〈魅力の掘り起こし〉

野島地区のある淡路島の西側は、東側に比べ冬の気候が厳しく、道路も狭いため、賑わいが少なかったが、逆に触れられていない魅力があったため、それを掘り起こし、オーシャンビューと夕日のロケーションを武器に、SNS 等も活用し PR している。

#### 〈外観〉

校舎のデザインが元々モダンなこともあり、地元に着のある外観にはあまり手を入れず改装し、校庭の一部芝生化や海が映える部屋やテラスの配置、校舎のライトアップ等を整備した。

## 〈施設内店舗〉

改修前	改修後	改修前	改修後
多目的ホール	野菜の集荷・選果場	保健室	ドレッシング等の加工場
普通教室	野菜直売所、ベーカリー	職員室	地元野菜を使ったカフェ
テラス	バーベキューテラス	理科室	料理教室
音楽室	キッズスペース、コーラス教室	校庭	芝生、ミニ動物園、駐車場
家庭科室等	有名シェフプロデュースのレストランテ		

## 〈販売促進の取組〉

直売所の地元野菜は買取だが、レストランやカフェで売れ残りを活用できるほか、西側に無かったベーカリーをすることで、定期的買いに来る客に、レストランや直売所等も利用してもらい循環を作った。また、地元住民向けの高いポイント還元制度や姉妹施設と連携した値引き等、来客数の増加に向け、様々な取組を進めている。

## 〔主な質疑の内容〕

- Q. 全体事業費及びリフォームにかかった事業費を教えてください。
- A. 全体事業費は約1億5,000万円～1億8,000万円の間と思われる。学校の活用については、レストランは部屋を広くし、客席を多くして回転数を上げる方が良いが、耐震壁等の構造の関係で難しく工夫が必要であるし、20年以上経っているため、改装やメンテナンス等の費用がかかる一方、学校は地域のシンボリック施設のため、ストーリーを作りやすいメリットがある。地元住民だけでなく、特に最近の若い世代にとって、コンセプトが明確だと共感を生みやすい。
- Q. 複合施設の整備にあたり、民間業者の選定や連携をどのように行ったか。また、学校の再利用にあたり、活用方法にレストランを選んだ背景を教えてください。
- A. 基本的に㈱パソナの自主運営である。レストランとした理由は、就農事業からの6次産業化である。
- Q. 来場者18万人の内訳及びアプローチ方法と今後の集客方法を教えてください。
- A. 車のナンバーから推測すると、平日で地元4割、島外6割程度、休日だと9割が島外と思われる。集客方法について、今までの点での売り込みから各施設を線で繋いだ面での売り込みに取り組んでいる。西側地域を「西海岸」と名づけることで、観光客はイメージしやすくなるし、複数施設で使えるクーポン券を発行し周遊させる仕組みや、地元住民のためのポイントカードを作り、還元率を高くすることでリピーターになってもらう取組も進めている。
- Q. 計画当初はどの位の利用者数を見込んでいたか。また、予測利用者数と今の利用



- 者数にずれがあれば、目標利用者数にするため、こういった取組をしてきたか。
- A. 当初はピーク時で約 20 万人を見込んでおり、今が 18 万人なので、ペイラインに乗るにはもう少し必要である。PR をさらに工夫しつつ、地元でも使ってもらえればと思っている。
- Q. レストランでの地元食材の利用割合はどの位か。また、地元食材を入れるシステムについて教えて欲しい。
- A. ドリンクや香辛料等は難しいが、8 割以上は地元食材を使っている。仕入れは農家から直接仕入れる場合と業者から仕入れる場合がある。
- Q. 市内と市外の誘致企業でこういった差があるのか。
- A. 市内企業は 5,000 万円以上の投資額で 3 人以上の地元正規雇用を、市外は 1 億円以上の投資額を条件とした。5,000 万円の差は、市内企業であれば土地を取得済である点を考慮している。
- Q. 公募から議決まで短い期間で進んでいるが、パソナグループと市との事業の組み立て方について、もう少し詳しく教えて欲しい。
- A. パソナが県の紹介で、就農事業を行うため淡路市に来た際、農地の紹介や調整を市が積極的に行い、パソナが地方創生事業を進める中で、市から空き校舎活用を打診し、のじまスコーラに取り組んだ。さらに、パソナ側で面での事業展開を様々行った結果、西海岸が 1 つの観光ルートとなった。
- Q. 集客や移住施策の点で、現在パソナと市との連携をどのようにしているか。
- A. 当初は、互いに協力しながら進めていたが、パソナの事業が軌道に乗ったため、今は市で特別支援していることはなく、パソナの事業の成功によって、市でも恩恵を受けている状態である。
- Q. 公募の際に、何社の応募があったのか。
- A. 結局 1 社だけだった。企業誘致の基本は、営業を進める中で具体的なオファーを探していく形で、1 社のみとはいかないため、公募を開始するといった流れである。具体的なオファーが無い公募だと、応募者なしの可能性が高く、鑑定評価の見直しだけでなく、人気のない施設というイメージがついてしまう。
- Q. 5 年先の展望をどう見ているか。
- A. 5 年先の展望についてだが、これまで前年割れをしたことがなく、年々売上、来場者とも増加しており、大阪万博や I R 誘致等も控え、淡路島は今後もっと着目されると考えている。今後の爆発的な来客数増加のためには、起爆剤が必要になってくるので、初めて TV の CM を打ったりと、思い切った PR にも取り組んでいる。



旧校舎の雰囲気を残したまま改装



カフェの入口に卒業記念作品を展示



レストランの部屋を活用しての研修



校庭の一部を芝生にして憩いスペースに



地元野菜の直売所の壁に校歌を展示



レストランは複数の教室を上手く活用

## II 兵庫県洲本市

### 1 洲本市の概要

市制施行 昭和 15 年

人 口 43,487 人

世 帯 数 19,995 世帯

面 積 182.38 km<sup>2</sup>

産業別人口比率 第 1 次 11.4% 第 2 次 21.9% 第 3 次 65.1%

議 員 18 人（定数 18 人） 議会事務局職員 6 人

財 政 令和元年度一般会計予算 22,820,000 千円

（歳入内訳：地方交付税 27.4%、市税 25.9%、国庫支出金 10.4%、  
県支出金 7.5%、寄附金 4.4%、その他 18.1%、市債 6.3%）

特別会計予算（7 会計）12,471,532 千円

企業会計（4 会計）3,923,475 千円

#### ○地勢

洲本市は、淡路島の中央部に位置し、神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断している。面積は淡路島の約 3 割で、地形は中央部の先山を中心とした山地が続き、東側の洲本市街地には平野が広がっており、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいる。西側の五色地域は、なだらかな丘陵地帯が広がり、農業用ため池が点在する。気候は温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属し、年間平均気温は 15.5℃である。

#### ○沿革

洲本市は、昭和 15 年に洲本町から市に昇格してから数度の合併を経て、平成 18 年 2 月に洲本市と五色町が合併し、新しい洲本市となった。

淡路島は、古くから畿内と四国を結ぶ交通の要所として位置づけられ、室町時代に築かれた洲本城は大阪城防衛の城となり、江戸時代以降、洲本が淡路全域を支配する拠点となった。また、由良港は島内の海運業の中心となり、江戸時代には大阪～江戸間の基幹航路の重要寄港先として栄え、明治以降は洲本川の改修により、洲本港の近代化が図られ、紡績工場が建設されたことにより製造業が栄えた。さらに、昭和 30 年代には電池工場の誘致等、新たな産業も創出されている。

旧五色町は、なだらかな丘陵地帯が広がり、古くから農漁業、畜産業が盛んで、近年は菜の花栽培による地域活性化の取組が進んでいる。

さらに、再生可能エネルギーの積極的な活用による環境循環型社会の形成を目指すとともに、今後の人口減少を見据え、平成 24 年に新たな広域連携モデルである「淡路島定住自立圏」の中心市となるなど、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を目指し取組を進めている。

## 2 エネルギーパーク洲本の取組について

### □ 説明 企画情報部企画課

#### ○あわじ環境未来島構想の策定・推進

##### 〈あわじ環境未来島構想の概要〉

地方が主役の持続成長モデルを産民官連携により構築することを目的に、平成 22 年に兵庫県と淡路島三市により構想を策定した。翌年には地域活性化総合特区に指定され、国から税制や財政等での支援を受けながら、様々なプロジェクトを進めている。

##### 〈エネルギーの持続の目標〉

「くらしの持続」、「エネルギーの持続」、「農と食の持続」が構想の 3 本柱で、エネルギーが重要な 1 つに位置づけられている。目標は「電力自給率 100%」と、かなり高いハードルだが、平成 22 年は 7%だった自給率が、現在は 31%まで上がってきている。自給率向上の理由は、主にメガソーラーの設置が進んだことによる。

##### 〈再生可能エネルギーの取組状況〉

淡路島は、関西国際空港建設の際、島の山土を大量に使ったため、広大な跡地が残っており、日照条件も非常に良いため、固定価格買取制度の開始以降、メガソーラーが増加した。また、島の西風を利用した風力発電施設も 2 施設稼働している。

#### ○再生可能エネルギー推進のビジョン

##### 〈再生可能エネルギー推進の位置づけ〉

洲本市の計画の基本となる「洲本市総合戦略」や「洲本市総合基本計画」の中で、再生可能エネルギーの推進を掲げており、農山漁村地域における所得向上や地域内経済循環の実現、エネルギーを活用した新産業の創出などを目指している。

##### 〈取組の経緯〉

平成 18 年に洲本市と五色町が合併したが、合併前の旧五色町では、平成 14 年に菜の花・ひまわりプロジェクト、クリーンエネルギー風力発電施設建設、平成 15 年にバイオディーゼル燃料製造開始、平成 16 年に公共施設屋根等利用の太陽光発電施設建設といったように、再生可能エネルギー事業を盛んに進めており、その取組が合併により、洲本市全域に拡大していった。

#### ○バイオマス利活用に関する取組

##### 〈洲本市バイオマス産業都市構想の策定〉

これまでのバイオマス利活用の取組を整理し、事業化までのロードマップを定めるため、平成 26 年 4 月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定し、バイオマス産業の創出・育成による地域産業の振興並びに雇用創出、バイオマスをはじめとした地域自立分散型エネルギー供給体制の強化による環境に優しく災害に強いまちづくりを目標に掲げた。この構想が国に認められ、平成 26 年 11 月に近畿で初めて「バイオマス産業都市」に認定されている。

### 〈バイオマス産業都市構想の全体像〉

構想では、事業化プロジェクトとして5つの事業を掲げている。

- ①菜の花・ひまわりエコプロジェクト      ②竹資源の有効利用事業
- ③バイオガス発電事業                      ④微細藻類の有効利用事業
- ⑤バイオディーゼル燃料（以下、BDF）製造事業

①、②については取組が非常に進んでいるが、③～⑤の取組については、連携する企業がおらず、技術も追いついていないため、あまり進んでいない。

### 〈菜の花・ひまわりエコプロジェクト〉

郷土出身の豪商である高田屋嘉兵衛の生涯を描いた司馬遼太郎の小説『菜の花の沖』にちなんで、平成7年頃から菜の花を利用したプロジェクトを始めた。内容は、菜の花・ひまわりから種を収穫し食用油を絞り、地元住民が料理に利用した後に廃食用油として分別回収し、油をBDFに精製した後、軽油の代替燃料としてバスやトラックで使用するという取組。洲本市内で一連のサイクルが完成する点が、他とは違う大きな特徴であり、市のエネルギー事業の象徴的な取組である。コンバインや精製工場等のハード面は市が整備し、菜の花栽培や廃食用油の回収等のソフト面は市民や農家を取り組んでおり、官と民が連携しながら一連のサイクルを完成させている。

### 〈バイオ燃料の取組〉

廃油リサイクル業者と協力し、従来より低コストで高品質な精製が可能な精製プラントを整備したほか、故障リスクのないB5燃料（軽油に5%以下のBDFを混合した燃料）製造装置の導入などの利用拡大を進めており、将来的にはガソリンスタンドとの連携を目指している。さらに、市内の空き校舎にリサイクル業者を誘致し、6次産業化にもチャレンジしている。

### 〈竹を活用した取組〉

島内には2,700haの竹藪があるが、荒れ続け有害鳥獣の住処となる等、大きな問題となっていたため、県と協力して竹の活用により竹藪を減らす取組を進めた。竹チップを主燃料とし、大量に消費できるバイオマスボイラーを温浴施設に導入し、冷泉を沸かすために利用している。なお、ボイラーの整備には5,500万円かかったが、グリーンニューディール基金等を活用し、基金から4,500万円の補助、残りの1,000万円を県と市で1/2ずつ負担した。

### 〈竹チップ販売までの流れ〉

竹の伐採は島内の住民組織や環境系NPO法人が、買取とチップ加工はNPO法人が行っている。竹の条件は、太さ5cm以上の孟宗竹で、枝を落として長さ2mか4mに切りそろえたもので、チップ工場まで運搬すると1kgあたり10円で買い取る。さらに温浴施設で竹チップを1kgあたり30円で買い取り、ボイラーで使用している。ただし、単価が安く、伐採もチップ加工も温浴施設も利益を得るところまでいっていないが、竹藪の問題解決のため、継続しているというのが現状である。

## ○その他の取組

### 〈風力発電の取組〉

洲本市西沿岸部の強い西風と遠浅の海を活用した洋上風力発電について、環境省の支援も受け適地抽出事業を2ヵ年で実施し、適地を2ヶ所選定したが、地元漁協からストップがかかったため、事業は休止中である。

### 〈太陽光発電の取組〉

民間業者と連携し、初期投資ゼロの新たな事業スキームによる公共施設等への太陽光発電施設の設置事業を行った。内容は、事業者がパネルを設置し発電した電気を市に買い取ってもらい、その資金で初期投資を回収し、市は買い取った電気を使用、売電するといった事業。今はこの手法が広まっているが、当時は先進的な手法だった。

### 〈その他の取組〉

- ・ベンチャー企業が開発した12kWの蓄電池と4kWの太陽光パネルを設置した電力自給のオフグリッドハウス
- ・水産庁による電動ドライブ漁船の開発と運航実証
- ・再生可能エネルギーをテーマとした環境学習・視察研修

### 〈エネルギーパーク洲本について〉

洲本市は、再生可能エネルギーに関する様々な取組が認められ、資源エネルギー庁から次世代エネルギーパークの指定を受けている。ウェルネスパーク五色を中心に車で10分の範囲に複数の再エネ施設が存在し、見学や学習に最適な環境であり、年に700～800人が見学に訪れており、交流人口拡大のため更なるPRを進めている。

### 〈域学連携事業〉

域学連携とは、地域と大学の連携の略で、総務省が推進している事業である。洲本市には大学がなく、若年層の減少といった課題を抱えており、地域に活気を取り戻すことを目的に、平成25年から6校の大学との連携を図っている。古民家を大学生が自ら改修し、それを大学生の滞在拠点に活用するといった取組などを行っている。

### 〈地域再生エネルギー活用推進条例〉

外部の事業者による太陽光発電事業の利益は、ほぼ外に出てしまい、地元があまり恩恵を受けない現状にあったため、地域資源である再生エネルギーから生まれた恩恵を地域に還元するという理念を謳った条例を、平成25年6月に制定した。この条例制定には、市と連携協定を締結した京都の龍谷大学も関わっており、龍谷大学との連携で、小水力発電システムで集落を明るくし地域を活性化する取組等も進めている。

### 〈産官学金連携〉

域学連携を発展させた形で、平成28年11月に淡路市、龍谷大学、淡路信用金庫、淡路信用組合、PS洲本株式会社の5者が、相互に協力・連携を図ることを目的に「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結し、産官学金連携の第一モデルとして、塔下新池ため池ソーラー発電所の設置につながった。洲本市はため

池の数が全国2位であり、ため池の水面を地元資源と捉え、池に発電所を浮かべる事業を推進している。市が土地を貸すことで利益が入り、地元住民が見回りをすることで対価が支払われる仕組みとなっている。P S 洲本株式会社は、龍谷大学の教授2名の会社で、非営利を謳っており、年間数百万の利益部分を洲本市のために使うとして、連携において大きな役割を果たしている。

#### 〈産官学金連携〉

地域貢献型再生エネルギー事業とは、地元の銀行の資金といった地域の資金を使い、地域住民や企業が協力して、地域の未利用資源を上手く活用するといった、地域の「人・もの・かね」を地域内で回していくことで、地域経済の循環を生むための取組である。身近な資源である再生可能エネルギーは、地域活性化のためのツールの一つであり、単なるエネルギー生産や売電ではなく、複数の効果を生み出すような再生エネルギーの活用が必要となっており、産官学金連携によってそれを推進している。

#### 〔主な質疑の内容〕

- Q. エネルギー関連の取組は、民間が主となっているところが多いと感じるが、事業主体が市である大きな理由は何か。
- A. 市が事業主体なのは、エコプロジェクト関連施設とボイラーのみで、それ以外は民間が主体である。今の時代は、行政が主となるとなかなか流行らず、財政的な縛りもあるため、行政的な目的があるものは別として、基本は民間がやるべきであるし、民間が儲かる仕組みでなければ継続は難しいと思う。
- Q. 様々な取組を進めているが、ここまで取り組むのはなかなか難しいと思う。洲本市が再生可能エネルギー事業に、ここまで取り組んだ理由を教えてください。
- A. 旧五色町の当時の町長が推進派で、エコプロジェクトを始め、陸上風車の建設など先導的に取り組んでいた。また、地方活性化総合特区の指定が1つの旗印となり、民間企業や大学が集まって連携できた点も大きい。
- Q. 民間企業との連携の話の組み立てはどう進んだのか。
- A. 例として挙げると、企業から企画の持ち込みがあり、発電所の設置場所の相談等に市で対応したり、契約の内容についてお互いに詰めるといった進み方をした。ただし、市の公的事业であるため、随意性の確保は慎重に行った。
- Q. 旧五色町の町長が推進派だったことが始まりと聞いたが、合併後もここまで大きく取組を進めた理由は何か。
- A. 兵庫県の姿勢が大きかったと思う。県民局の単位で、所管地域の将来計画を、地域住民も参加して作り上げていった中で、市民サイドの働きかけもかなりあった。
- Q. 取組に対して、地元住民からどういった意見があるか。
- A. エコプロジェクトは、市民にとって1番参加しやすく、廃油回収等手間がかかる点もあるが、環境のイメージを含め市民の理解を得やすかったと思う。ため池ソ

ーラーでは、周辺農家に学生が入り、農作物の売り出しに協力したりと、良い関係をつくるきっかけになっていった。洋上風車に関しては、地元漁協だけでなく、瀬戸内海周辺地区との兼ね合いもあり、今は休止状態である。



再生可能エネルギー事業の研修



竹を大量に消費できる竹チップボイラー



竹チップの保管の様子を見学



竹チップ活用までのサイクルの説明



### Ⅲ 兵庫県伊丹市

#### 1 伊丹市の概要

市制施行 昭和 15 年

推計人口 198,395 人

世帯数 82,675 世帯

面積 25.09 km<sup>2</sup>

産業別人口比率 第1次 0.7% 第2次 25.2% 第3次 69.7%

議員 28 人（定数 28 人） 議会事務局職員 12 人

財政 令和元年度一般会計予算 75,900,000 千円

（歳入内訳：市税 40.6%、国庫支出金 18.2%、地方交付税 7.4%、

県支出金 7.1%、地方消費税交付金 4.4%、その他 13%、市債 9.3%）

特別会計予算（8 会計）36,122,964 千円

企業会計（6 会計）48,397,327 千円

#### ○地勢

伊丹市は、兵庫県の南西部に位置し、神戸市から約 20 km、大阪市から約 10 km の圏域にあり、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府池田市及び豊中市に接し、市域の東には大阪国際空港が立地している。地形は、おおむね平坦で、北から南にゆるやかに傾斜し、市域の東西には猪名川と武庫川が南北に流れている。気象は、一般に年間を通じて気温が高く降水量が少ない瀬戸内気候を示している。

#### ○沿革

伊丹市は、昭和 15 年 11 月 10 日に伊丹町と稲野村が合併し誕生、昭和 22 年に神津村、昭和 30 年に宝塚市の一部を編入して現在の市域となった。奈良時代には摂津地域の仏教文化の中心として栄えたほか、江戸時代前期には、酒造業が全国的に知られ、関連した産業も盛んになった。また、中期には郷土出身俳人の活躍により俳諧文化が華開いた。

明治 24 年には川辺馬車鉄道（現 JR 福知山線）、大正 9 年には阪急伊丹線が開通したことにより住宅地化が進み、大阪大都市圏の住宅都市として発展、さらに産業道路の開通によって、沿道に大規模工場の立地も見られるようになった。昭和 14 年に大阪第 2 飛行場が誕生し、昭和 34 年には大阪国際空港に昇格した。空港の活性化と同時に騒音等の問題が発生したが、平成 2 年に国の責任において空港の存続が決定した。

平成 7 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災では、人的被害のみならず市民生活や産業活動に大きな打撃を受けたが、地震で倒壊した阪急伊丹駅が、全ての人に優しいアメニティターミナルとして整備されるなど、まちと暮らしの復興を遂げた。

伊丹市総合計画で「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる伊丹」を目標に掲げ、夢と魅力をともに創りだし、歴史と文化、自然などの地域資源と豊かな市民力から醸し出される活力あるまちを目指している。

## 2 公共施設マネジメントの取組について

### □ 説明 総合政策部 政策室 施設マネジメント課

#### ○公共施設マネジメントの取組の経緯

##### 〈組織体制〉

公共施設マネジメントの総括的役割は施設マネジメント課が、各施設の具体的な取組は施設所管課が行っており、基礎データを共有しながら連携し取り組んでいる。

- ・施設マネジメント課…白書・計画の策定や固定資産台帳の整理を担当し、調整役として後方支援的な役割を担っている。
- ・経営企画課…行財政改革や公民連携等を所管。
- ・管財課…公有財産管理を所管。
- ・道路部・上下水道局…道路や上下水道といったインフラ資産を管理。
- ・営繕課・教育委員会…施設整備や補修、点検調査等の施設保全を所管。

##### 〈取組経過〉

平成 23 年度に公共施設白書、平成 26 年度に総合管理計画、平成 27 年度には再配置基本計画を策定した。基本方針を決定後、分野ごとの方針を定めて、その方針に基づき、複合化や統廃合、民営化等の具体的事業を進めている。

#### ○公共施設白書

##### 〈白書の作成〉

公共施設白書は、公共施設の全体量と内訳の明確化により現状と課題を把握し、具体的な取組を進めることを目的に作成した。全体像が見えることで他市との比較もできるため、市民 1 人あたりの面積を指標に、適正な施設量が判断した上で削減量等の目標を設定し、各施設を分類して、どの分野が過剰かを分析した。

##### 〈指標〉

近隣自治体の 1 人あたりの延床面積の平均が 3.0 m<sup>2</sup>/人だが、伊丹市は 2.9 m<sup>2</sup>/人でほぼ平均であり、過剰ではないが抑制されてもいないという状態である。

##### 〈施設整備の推移〉

時期ごとの施設建設量を把握した結果、建設の集中時期が、高度成長期、伊丹病院建設の昭和 58 年、住宅建設が集中した震災復興期とわかった。施設整備の集中時期は更新時期も集中するため、シュミレーションした結果、直近 5 ヶ年の費用が平均 23 億円に対し、今後年平均 47 億円の費用がかかる見込みとなった。そのため、大型施設の更新に備え、公共施設等整備保全基金を設立し、毎年一定額を積み立てている。

#### ○公共施設等総合管理計画

##### 〈基本方針〉

総合管理計画では、7 つの基本方針と数値目標を設定した。

##### 【基本方針】

- ①適切な維持管理
- ②ライフサイクルコストを考慮

- ③施設の機能移転、統合、複合化
- ④新規整備は総量規制の範囲内
- ⑤施設マネジメントの一元化
- ⑥PPP手法の活用
- ⑦市民参画による公共施設マネジメント

**【数値目標】**

総延床面積を平成 22 年度の数値から平成 42 年度までに 10%以上削減する。

**○再配置基本計画**

**〈基本方針〉**

再配置基本計画では、施設の用途ごとに、今後の市民ニーズや事業を取り巻く環境が異なるため、施設分類ごとの有効活用の方針を掲げている。

**〈再配置方針の例〉**

**【集会施設】**

- ・単独での建て替えや機能向上は図らない。(市内に伊丹空港の騒音問題から市民を守る目的で、補助金により建設した共同利用施設が 74 ヶ所残っている。)
- ・公共から地域組織へ施設の譲渡あるいは売却を検討する。

**【中央公民館】**

- ・耐震性を有さず、老朽化が著しいことから、他の公共施設へ機能移転を図ることを最優先に検討する。→現在移転が決定し、工事が進んでいる。

**【小中学校】**

- ・災害時の地域の避難所としても重要な施設のため、長寿命化を図る。
- ・教育活動に支障をきたさない範囲で、市民活動に有効活用する。

**○公共施設マネジメント基本条例**

**〈背景〉**

公共施設管理は、長期的かつ継続的な取組が必要だが、社会情勢や政策転換、人事異動等の様々なリスクがあり、継続性の担保のためには法的根拠が必要なため、条例化した。

**〈経過〉**

平成 25 年度に公共施設マネジメント基本方針を作成し、平成 26 年第 1 回定例会で市長の施政方針にて条例化の検討を表明後、1 年後の施政方針で施設規模の適正化を盛り込んだ条例を提案し、パブリックコメント実施を経て、平成 28 年第 1 回定例会に全会一致で可決され、平成 28 年 4 月 1 日より施行となった。

**○取組事例**

**〈集約・複合化事業〉**

**【神津交流センター整備事業】**

老朽化した地区内の支所、集会施設、児童館、図書館を、機能集約・複合化し、世代間交流が可能な地区の拠点施設として、地域住民で構成される神津まちづくり協議会の主導で整備した。行政からの条件を、①集約後の床面積減少、②地元主体

の施設運営、③防災機能を備えることとした。公共施設最適化事業債を活用した。

### 〈民間への事業譲渡〉

#### 【市立野外活動センター】

伊丹市は全域が居住地域のため、市内児童が自然と触れ合えるよう、他市に伊丹市の野外活動センターを設置しているが、市外利用者の方が多く、老朽化も進んだ課題の多い施設だった。その課題解決のため、①譲渡後 10 年の事業継続、②市内小学校利用時の配慮、③市民利用時の配慮を条件に、民間事業者へ事業譲渡した。

### 〈PPPの取組〉

「市営住宅の新規建設はしない」という市長の方針の下、民間賃貸住宅借上による市営住宅の提供に取り組んでいる。良質な民間賃貸住宅の空き住宅を 10 年間借り上げ転貸しているが、従来の市営住宅に比べ、バリアフリー、エレベーター完備、耐震性などの住環境が改善され、公共施設削減を達成しつつ、市民に行政サービスを提供するという目的に合致する取組として推進している。

### ○市民との情報共有の取組

#### 〈情報発信方法〉

市民の関心、理解度は様々なため、対象者に応じた媒体での発信が必要。

<p>高 ↑ 市政への関心 ↓ 低</p>	情報媒体	対象	効果
	ホームページ	市民・自治体	なるべく全ての情報をオープン。
	出前講座	市民 10～20 名	ざっくばらんな意見交換が可能。
	シンポジウム	多数の市民	大勢に周知できるが、意見交換は難しい。
	広報誌	全世帯	確実に配布され、目を通す可能性大。
	パンフレット マンガ	関心の薄い市民・若年世代	難しいテーマをわかりやすく解説でき、導入として効果的。

### 〈周知の流れ〉

まず、パンフレットで導入的に周知し、出前講座で総論の周知・理解を図った。総論部分を丁寧に説明し、意見交換を行った。

### 〈市民への伝え方〉

公共施設の削減に、財政の厳しさや次世代の負担といった言葉を枕詞的に強調し使うと、我慢や不安を煽り、市民が反感を抱く場合もあるため、根拠データを視覚的に分かりやすく提示し、なるべく前向きなイメージを抱いてもらうことが大切である。

#### 【後向きなキーワード】

- ・ 財政が厳しい
- ・ 高齢化の進展
- ・ 次世代への負担大
- ・ 国の方針・隣市も実施
- ・ 大規模災害の危険性

→ 「我慢」、「不安」、「しかたない」、「責任論」といったマイナスイメージ

### 【前向きなキーワード】

- ・世代間交流
- ・こどもの教育効果
- ・安全・安心
- ・高齢者の活力・ノウハウ
- ・バリアフリー

→ 「転換期」・「新しいまちづくり」・「チャンス」といったプラスイメージ

### 【主な質疑の内容】

- Q. 平成 23 年度からの取組だが、白書の策定に至った背景を教えてください。
- A. 明確な契機は不明だが、当時先進例だった秦野市の取組が周知されてきた時期であり、その取組に共感し始まったと思われる。
- Q. 施設マネジメント課の調整とは、具体的にどういったことを行うのか。
- A. 施設所管部局は、運営はできるが他の施設の状態をあまり知らず、一斉に老朽化する中で、修繕や更新の優先順位や、類似施設の集約の判断をする必要がある。当課は全体像を把握し、部局間同士のマッチングや情報の共有化による技術部門への支援要請といった調整役をする何でも屋である。
- Q. 施設分類に際し、過剰か不足かの判断をどのようにしたのか。
- A. 白書では、床面積や建築年のほか、利用状況や今後のコストも調査している。例えば、市内に同施設が 10 ヶ所あるが、どれも利用率 20%を切っていたり、隣接施設でどちらも利用率が 10%程度といったことが、1 つの材料となる。
- Q. 白書や条例の策定と併行して、市民との懇談会を実施しているのか。
- A. そうである。まず、市民に総論の理解と現状の把握をしてもらうことが重要で、施設全体が老朽化し耐震性が低い施設が多く、今後税収が下がっていく見込みの中で、どうするかという投げかけから、対応を始めている。
- Q. 市民との懇談会を 58 回も実施しているが、今も引き続き開催しているのか。
- A. 年間 9 回が目標だが、なかなか難しく苦勞している。こちらから様々な団体に声がけをしたりして、PR している。
- Q. 公共施設等整備保全基金だが、将来の公共施設全体の更新費用に使うといった特定目的基金か。また一定の積立額はどれ位か。
- A. 特定の施設を念頭においた基金ではない。積立額は予算の定めるルールに基づいて繰り入れをしている。前年度は 9 億 5,000 万円積み立てし、全体で 50 億 6,000 万円積み立てしているが、全ての更新費用を賄えるわけではない。また、庁舎等の建物は単独で積立をしている。
- Q. 延床面積が大船渡市で 7.4 m<sup>2</sup>/人である。伊丹市で 2.9 m<sup>2</sup>/人で 10%以上の削減が目標だが、どの分野の施設を重点的に削減しようとしているのか。
- A. 現在、公民館の複合化で 3,000 m<sup>2</sup>の削減を目指している。次は博物館で、美術館との複合化で一部増築はするが、1,300 m<sup>2</sup>の削減を見込んでいる。類似施設の複合化のほか、低利用率の施設の民間譲渡でも 0 にできる。ただし、それでも 10%

には程遠く、逆に庁舎建替えなどで需要が増える場合もある。学校施設が全体の4割程だが、10年後位に建替え時期が来るので、他の施設を吸収しながら、総量を減らせればと考えている。

- Q. 大船渡市は少子化で仕方なく3校を閉校するが、学校統合の計画はあるか。
- A. 人口は微増を保っているが、少子化は進んでいる。市の方針として、地域コミュニティの拠点を学校に置くという考えのため、統合は考えていない。
- Q. 将来予測の観点について、だいぶ時間をかけて調査したのか。
- A. 当課は将来的な建物の費用負担を検討する部署であり、経営企画課が財政局にあるため、密に連携を取りながら予測している。
- Q. 市が広いと、「議員は地域代表」という考え方がどうしてもあるが、伊丹市は面積が25.09 km<sup>2</sup>、議員数が28名で、地域代表という概念にこだわりが少ないのではと考えるがどうか。
- A. 昔からの地域では、地区の集会所を守りたいという高齢の議員がいる一方、若い議員のいる地域だと、将来を考え、集約してでも削減すべきといった意見があり、地域の成り立ちの経緯にもよると思われる。
- Q. 意見交換会における市民の理解度はどうか。
- A. 総論は賛成されるが、各論的な話になり、身近な施設の削減となると反対が強い。大きな施設ほど年に数回しか利用しないため、スムーズに進む。
- Q. まちづくり協議会は何地区あるか。また、取組における地域差はあるか。
- A. 協議会は小学校単位で設置し、地域毎に地域ビジョンを策定してもらうが、現在11地区で策定している。地域の総意がまとまった所から、施設の整備が進んでいくが、中には総意がまとめられず市で調整する地域もあり、温度差はある。
- Q. 複合化する上で、用途指定の括りがあったのか。あるとすれば、どのようにクリアしたか。また、補助金の出所の違いなど、どのように対応したか。
- A. 用途指定の括りが課題になることはなかった。複合化のメリットは、総床面積の削減によって、全体事業に対して45%を国が負担する適正管理債を活用できるため負担軽減となる点と、令和3年までの期限がある点を理由に、庁内や市民への説明がスムーズに行えたことである。
- Q. 除却施設の跡地で更地になっている場所はあるか。また、そういった跡地利用について、市民と考える機会を設けているのか。
- A. 基本的には民間へ売却である。1,500 m<sup>2</sup>程の幼稚園の跡地では、地域のために利用したいとの要望があったが、集約なしでの新規の施設建設は不可で、地域ビジョンに則り集約化を進める形でない、民間へ売却するとの条件で調整している。
- Q. 売却の場合は公募となるのか。また、価格はどうなるのか。
- A. 売却は、地元の要望に沿った条件を付けて公募する。例えば、跡地を住宅にという要望であれば、住宅用開発が必須の条件となる。価格は、管財部門で最低入札

価格のみ算出し、普通入札により値上げしていく方法で決める。直近の2件は、近傍地価よりも高い値段で売却できた。

- Q. 市街化区域だが、適正配置は行ったが立地適正化計画は作らないという考えか、再配置については、おおよそ目安がついているので必要ないという考えか。
- A. 伊丹市は地域が狭く、施設間の距離が近いため、施設が足りないという状態はなく、機能の集中化で誘導するより、総量を減らすことを目的としている。
- Q. 公営住宅の民間借上げだが、公共施設と比べ、強度や規格にばらつきがあると思うが、どうクリアしているのか。また、市長の「今後新規の公営住宅は作らない」という方針の背景を教えてください。
- A. 借上げ条件は、新耐震化基準で耐火性能を持つ鉄筋コンクリート造で、エレベーター付きのバリアフリー化されている建物である。借上げは部屋毎であり、現在82戸民間から借りている。市全体の所有個数は1,800戸で、将来的に200戸程不用となる試算のため、廃止事業を進めている。市長は、旧建設局出身で住宅事業に精通しており、市の民間を含めた空家率が13%である中での新規の市営住宅建設は不要との考えの下に、事業を進めている。
- Q. 部屋毎の借上げは、希望者から申込があった段階で借上げるのか、民間から提供可能な数の空き室の提示が既にあるのか。
- A. これまでの借上げの理由は、市営住宅の廃止による立ち退きが主であり、その住民が近くに転居できるよう、どうしても1戸ずつの調整となる。
- Q. 20年間で床面積10%以上削減という目標だが、設定の際、何を参考にしたのか。
- A. 平成22年度の人口を基点とし、20年後の人口を推計すると、同規模人口が平成8年であり、その時の公共施設量を参考にした結果、基点より10%少なかったためである。人口規模にあった施設量を1つの基準としている。
- Q. 民間の借上げだと、各部屋毎に差額が生じると思うが、どうしているのか。
- A. 新規で建てるより、民間住宅を借り差額分を市が支払う方が、今後の負担を考えた時、市民の理解を得やすいと思われる。



施設マネジメント課職員の方と意見交換



伊丹市議会の議場にて

## IV 体験型防災学習施設 大阪市立阿倍野防災センター（あべのタスカル）

### 1 体験型防災学習施設の視察見学

#### □ 説明 大阪市立阿倍野防災センター

施設名 体験型防災学習施設 大阪市立阿倍野防災センター  
(愛称：あべのタスカル)

開設日 令和元年4月27日にリニューアル

運営委託先 一般財団法人 大阪消防振興協会

場所 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-13-23

あべのフォルサ（阿倍野防災拠点）の3階及び4階の一部

設置目的 災害に関する知識及び防災技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時における応急活動の拠点としての役割を果たすことを目的とし、大阪市立防災センター条例により設置。

※今回の視察では、見学にきた大阪市内の小学校のグループに同行させていただき、子供達が実際に体験する様子についても見学した。

#### ○あべのフォルサの概要

大阪市立阿倍野防災センターが入っている、大阪市が設置した防災拠点施設。地震などで市役所本庁舎が被災し、災害対策本部が設置できない場合などに、重要となる初期初動体制を確保し、災害対策本部機能を代替・補完する役割を持つ。防災センターや備蓄倉庫を備えるとともに、水源確保のための屋内プールも併設しており、平素は市民の防災学習やスポーツの場として広く利用されている。

- ・ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階塔屋1階
- ・ 面積：3,043 m<sup>2</sup>
- ・ 各階の施設構造：

1階	備蓄倉庫、消防局警防部南方面隊
2階	備蓄倉庫
3階	阿倍野防災センター
4階	阿倍野防災センター、電気・機械室
5階	屋内プール、大阪市職員人材開発センター
6階	屋内プール、大阪市職員人材開発センター
7階	大阪市職員人材開発センター
PH階	機械室
- ・ 所管：防災センター・警防部南方面隊…市消防局  
備蓄倉庫…市危機管理室  
市職員人材開発センター…市人事室  
屋内プール…市経済戦略局（公益財団法人フィットネス21事業団指定管理）



## ○大阪市立阿倍野防災センターの概要

過去の大災害を教訓に、今後発生が危惧される南海・東南海地震や南海トラフ巨大地震等の大災害に備えるため、自分の住む地域の特性に応じた災害危険を認識し、防災に対する知識と技術を、映像・振動・効果音等を駆使した総合的な体験を通して学習できる体験型防災学習施設。

災害発生時の初動措置等を体験学習する防災体験学習エリアと、地域において防災活動を推進する市民などが研修や訓練等を行う防災研修訓練エリアの2つがある。

### ①防災体験学習エリア

コーナー	内容
タスカルシアター	高さ6m超の巨大スクリーンによる迫力のある映像。 ※東日本大震災の釜石市のストーリーあり。
減災を学ぶ	地震発生直後から避難するまでの間取るべき行動を、自宅を模したリアルな空間で学ぶコーナー。
煙を学ぶ	実際に煙の中を避難する体験により、正しい避難姿勢や避難のタイミングを学ぶコーナー。
津波避難を学ぶ	南海トラフ大地震の大阪市の予想津波高を実寸大で体感し、建物が浸水していく映像により、津波の怖さを学ぶコーナー。
がれきの街 (余震体験)	大地震に見舞われ、被害を受けた街の状況を実寸大で体験し、余震体験により、災害発生直後の危険を学ぶコーナー。
避難支援を学ぶ	避難行動要支援者を、周囲と協力して安全に避難させる方法を学ぶコーナー。
救助を学ぶ	消防ポンプ収納庫と収納資機材の紹介とその資機材を使用し、家具の下敷きになった人の救助方法を学ぶコーナー。
おおさか防災情報 ステーション	大阪市全域の被害想定を円形画面に投影した映像と端末・スクリーンで、地域特性に応じた災害危険や災害ごとのリスクと対応策を学ぶコーナー。
震度7体験	起振装置と映像により、過去の大地震や南海トラフ巨大地震により想定される揺れを体験し、地震の怖さを学ぶコーナー。
備えを学ぶ	様々な場所における災害発生時の対応策や、備えを学ぶコーナー。
救護を学ぶ	止血や骨折時の固定方法など、いざというときに役立つ応急救護を学ぶコーナー。多目的スペースとして研修でも使用。
キッズしょうぼう パーク	オリジナルキャラクターを用いた防災ダンスやクイズなどにより、親子連れが楽しみながら防災を学ぶコーナー。

## ②防災研修訓練エリア

コーナー	内容
防災研修室	基本的な防火、防災、減災の知識、災害発生状況や対策等、幅広く防災・減災に関する講習を行う。
総合訓練室	建物の居室と防災センターを想定した空間で、火災時に必要な消火や避難誘導等の総合的な行動シミュレーションを学ぶ。
防災設備室	建物で実際に使用されている各種消防用設備等の展示により、構造及び作動状況などを学ぶ。



消火器と画面を使った初期消火体験コーナー



阪神・淡路大震災や東日本大震災の揺れを体験



大型モニターで各地の想定震度分布図を確認



災害発生直後のまちを再現したジオラマ



煙中避難を体験し正しい避難姿勢を学ぶ訓練

以上、令和元年 10 月 15 日～17 日に実施しました、総務常任委員会行政視察の報告書といたします。

令和元年 12 月  
大船渡市議会議長 熊谷昭浩 様

総務常任委員長 船野 章